

富山市障害者自立支援協議会

第1回 資料

令和2年8月27日（木）

障害者福祉プラザ 多目的ホール

目次

I 障害福祉の現状について

1	手帳所持者の状況	・・・	1
2	障害福祉関係予算の推移	・・・	4
3	自立支援給付の状況	・・・	6
4	補装具等の支給状況	・・・	10
5	地域生活支援事業の状況	・・・	11
6	医療等の給付状況	・・・	14
7	手当等	・・・	17
8	障害者の権利擁護に関する状況	・・・	18
9	障害者優先調達推進の取組状況	・・・	20

II 障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について

1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	・・・	21
2	福祉施設から一般就労への移行	・・・	22

III 次期「富山市障害者計画・富山市障害福祉・障害児計画」の策定について

1	障害者計画施策体系（案）及び障害福祉計画基本指針について	・・・	24
2	アンケート調査等の結果について		(別冊)

IV 専門支援ワーキングの活動状況等の報告について

1	就労支援ワーキング	・・・	26
2	地域生活支援ワーキング	・・・	26
3	子ども発達支援ワーキング	・・・	27
4	基幹相談支援室	・・・	27

I 障害福祉の現状について

1 手帳所持者の状況

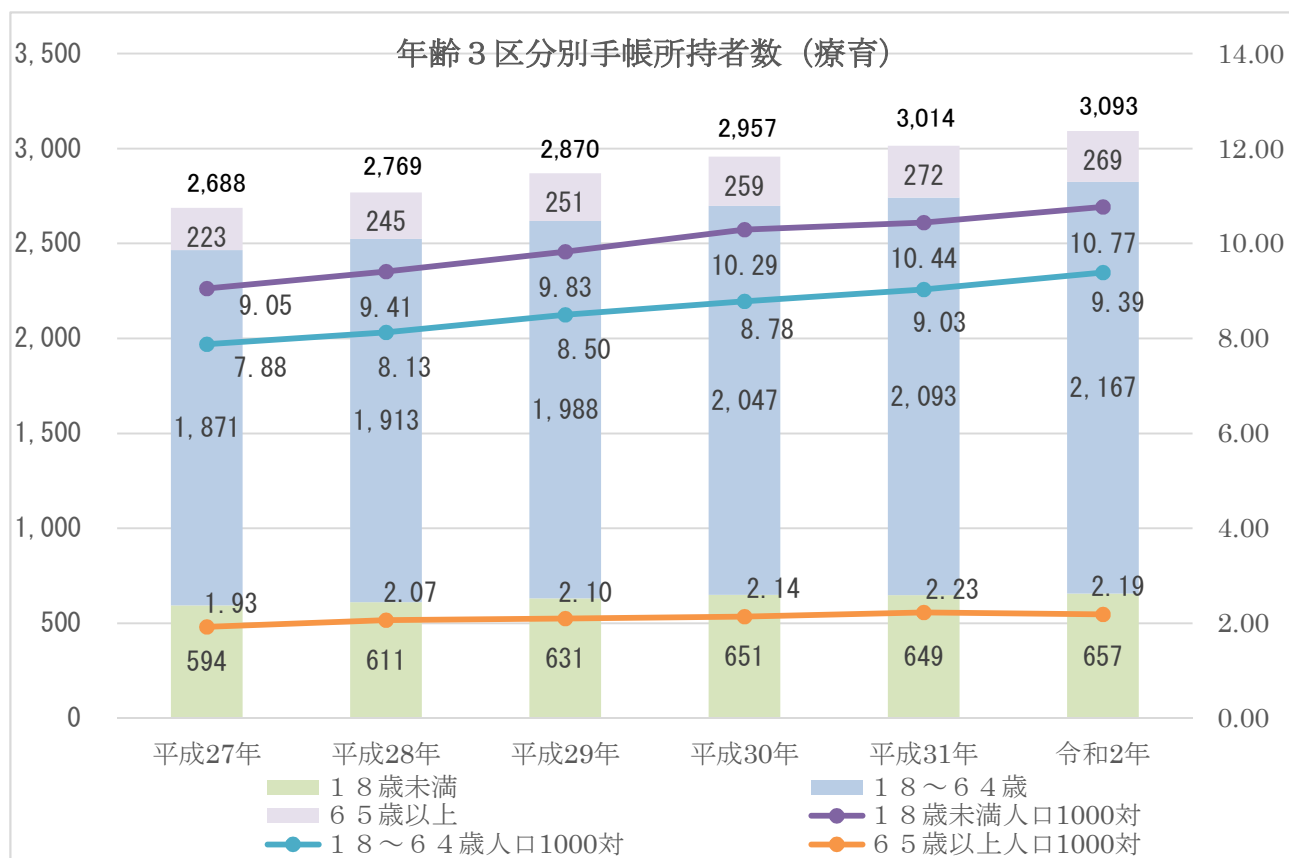
(1) 障害者手帳所持者数（各年3月31日現在）

		身体障害者手帳				療育手帳				精神障害者保健福祉手帳			
		18歳未満	18~64歳	65歳以上	総数	18歳未満	18~64歳	65歳以上	総数	18歳未満	18~64歳	65歳以上	総数
平成23年	人	288	5,181	14,409	19,878	510	1,716	180	2,406	0	1,263	267	1,530
平成24年	人	277	5,107	14,681	20,065	535	1,750	188	2,473	5	1,415	338	1,758
平成25年	人	278	4,883	15,039	20,200	543	1,791	204	2,538	8	1,546	383	1,937
平成26年	人	279	4,737	15,428	20,444	561	1,838	211	2,610	10	1,644	436	2,090
平成27年	人	274	4,495	15,362	20,131	594	1,871	223	2,688	14	1,770	592	2,376
平成28年	人	265	4,324	15,311	19,900	611	1,913	245	2,769	18	1,899	591	2,508
平成29年	人	261	4,152	15,229	19,642	631	1,988	251	2,870	20	1,967	648	2,635
平成30年	人	253	3,935	15,118	19,306	651	2,047	259	2,957	22	2,009	685	2,716
平成31年	人	250	3,812	15,011	19,073	649	2,093	272	3,014	27	2,193	720	2,940
令和2年	人	265	3,730	14,847	18,842	657	2,167	269	3,093	33	2,340	827	3,200
	%	1.4	19.8	78.8	100.0	21.2	70.1	8.7	100.0	1.0	73.1	25.9	100.0

<単位：人>



<単位：人>



<単位：人>



(2) 身体障害者の状況

①障害別身体障害者手帳所持者の推移（各年3月31日現在）

単位：人、%

	視覚	聴覚 平衡	音声	肢体 不自由	内部	合計	富山市 人口	人口 比率
平成27年	1,002	1,531	157	10,694	6,747	20,131	419,979	4.80
平成28年	969	1,519	158	10,418	6,836	19,900	418,179	4.76
平成29年	932	1,515	157	10,081	6,957	19,642	417,633	4.70
平成30年	918	1,496	163	9,741	6,988	19,306	417,227	4.63
平成31年	904	1,521	164	9,424	7,060	19,073	415,904	4.59
令和2年	903	1,528	167	9,115	7,129	18,842	414,659	4.54

②障害の程度及び種類別身体障害者数（令和2年3月31日現在）

単位：人、%

	視覚	聴覚	音声	肢体	内部	合計	比率
重度(1・2級)	579	414	9	3,420	2,914	7,336	38.9
中度(3・4級)	148	452	158	4,679	4,215	9,652	51.2
軽度(5・6級)	176	662	0	1,016	0	1,854	9.9
合計	903	1,528	167	9,115	7,129	18,842	100.0

(3) 知的障害者の状況

①療育手帳所持者数の推移（各年3月31日現在）

単位：人、%

	A(重度)	B(中軽度)	合計	富山市人口	人口千対
平成27年	992	1,696	2,688	418,979	6.4
平成28年	1,043	1,726	2,769	418,179	6.6
平成29年	1,078	1,792	2,870	417,633	6.9
平成30年	1,114	1,843	2,957	417,227	7.1
平成31年	1,129	1,885	3,014	415,904	7.2
令和2年	1,152	1,941	3,093	414,659	7.5

②障害の程度別療育手帳所持者数（令和2年3月31日現在）

単位：人

A(重度)			B(中軽度)			合計		
18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
191	961	1,152	466	1,475	1,941	657	2,436	3,093

(4) 精神障害者の状況

①精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（各年3月31日現在）

単位：人

	1級	2級	3級	合計	富山市人口	人口千対
平成27年	215	1,654	507	2,376	418,979	5.7
平成28年	222	1,745	541	2,508	418,179	6.0
平成29年	231	1,778	626	2,635	417,633	6.3
平成30年	228	1,817	671	2,716	417,227	6.5
平成31年	237	1,966	737	2,940	415,904	7.1
令和2年	252	2,126	822	3,200	414,659	7.7

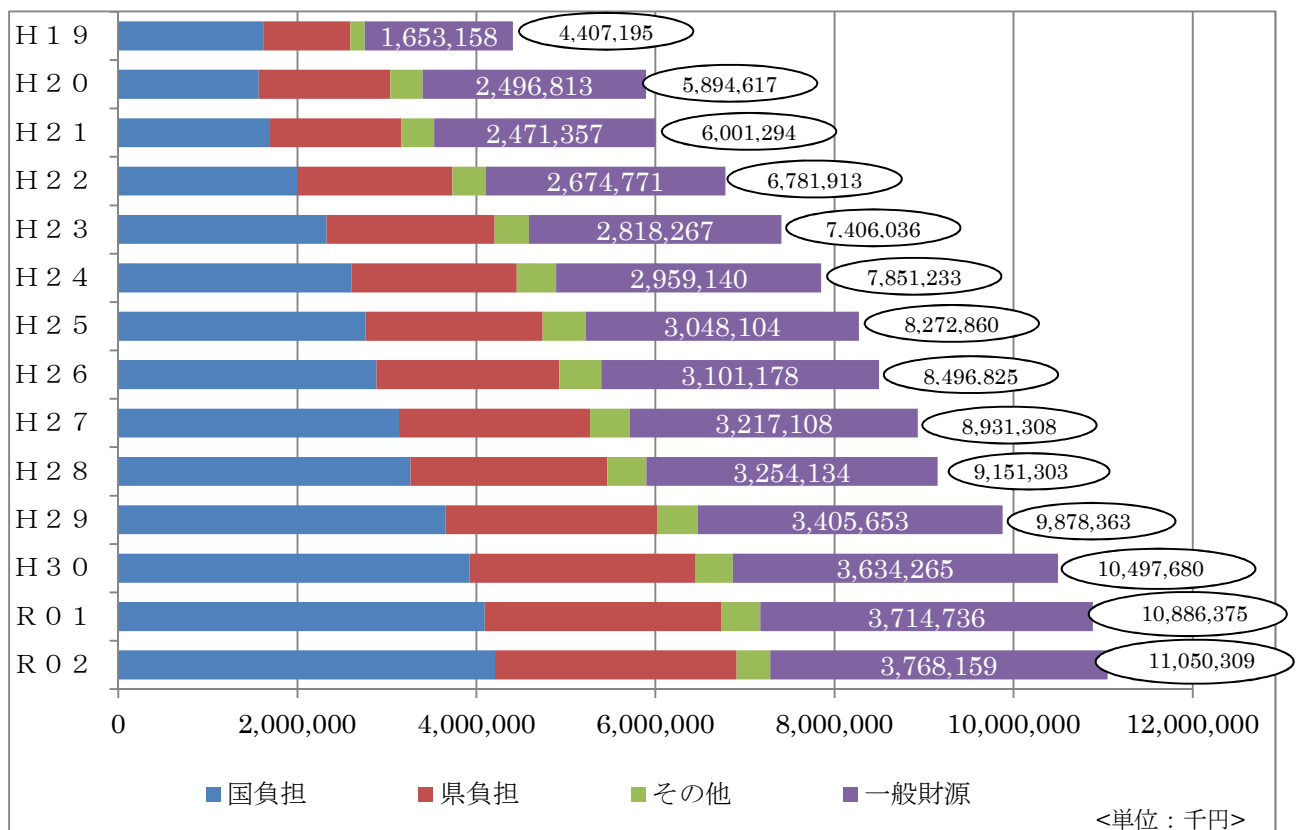
2 障害福祉関係予算の推移

(1) 財源別障害福祉関係当初予算の推移・事業費

単位：千円

年度	事業費	財源			
		国負担	県負担	その他	一般財源
平成19年度	4,407,195	1,617,884	972,806	163,347	1,653,158
平成20年度	5,894,617	1,570,509	1,467,079	360,216	2,496,813
平成21年度	6,001,294	1,693,555	1,465,296	371,086	2,471,357
平成22年度	6,781,913	1,997,456	1,735,806	373,880	2,674,771
平成23年度	7,406,036	2,325,575	1,879,645	382,549	2,818,267
平成24年度	7,851,233	2,606,685	1,844,854	440,554	2,959,140
平成25年度	8,272,860	2,760,098	1,979,539	485,119	3,048,104
平成26年度	8,496,825	2,886,383	2,040,404	468,860	3,101,178
平成27年度	8,931,308	3,136,075	2,132,271	445,854	3,217,108
平成28年度	9,151,303	3,263,268	2,198,961	434,940	3,254,134
平成29年度	9,878,363	3,654,604	2,368,822	449,284	3,405,653
平成30年度	10,497,680	3,924,303	2,526,408	412,704	3,634,265
令和元年度	10,886,375	4,094,845	2,643,101	433,693	3,714,736
令和2年度	11,050,309	4,206,063	2,700,810	375,277	3,768,159

<年度>



(2) 事業別決算額内訳の推移

単位：円

事業名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
障害者福祉事務費	39,259,955	43,748,471	40,621,125	45,752,757
心身障害者福祉事業費	2,590,582,230	2,589,484,756	2,647,240,622	2,612,723,782
自立支援給付事業費	5,745,790,785	6,074,681,119	6,362,408,537	6,573,455,036
地域生活支援事業費	313,098,015	317,305,166	321,742,568	319,368,406
障害者福祉プラザ運営事業費	128,302,063	145,824,130	144,329,351	155,418,634
障害児通所給付事業費	463,111,995	580,603,831	716,264,319	854,971,840
知的障害児通園施設費	168,620,316	193,235,298	215,315,920	245,398,200
地域共生社会モデル事業費	—	—	10,160,009	4,487,895
合 計	9,448,765,359	9,944,882,771	10,458,082,451	10,811,576,550

3 自立支援給付の状況

◎支給決定状況

(単位：人)

障害区分	身体	知的	精神	難病	障害児	合計
平成28年3月	700	1,133	730	6	129	2,698
平成29年3月	743	1,153	801	6	130	2,833
平成30年3月	749	1,196	846	7	130	2,928
平成31年3月	745	1,226	904	6	127	3,008
令和2年3月	740	1,260	936	11	133	3,080

(1) 障害福祉サービス

①訪問系サービス

サービス名	内容
居宅介護	自宅で、ホームヘルパーが身体介護、家事援助及び相談助言を行う。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他必要な援助を行う。
行動援護	行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第4期計画				第5期計画	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
居宅介護	利用者数(人/月)	232	256	278	284	296	290
	利用延時間数(時間/月)	4,309	4,513	4,728	4,612	5,032	4,646
重度訪問介護	利用者数(人/月)	16	16	17	18	19	15
	利用延時間数(時間/月)	3,611	3,727	4,082	4,577	4,527	4,903
同行援護	利用者数(人/月)	35	42	40	39	56	27
	利用延時間数(時間/月)	474	539	615	504	840	362
行動援護	利用者数(人/月)	0	5	9	12	10	19
	利用延時間数(時間/月)	0	131	245	271	286	405

* 各年度3月分の実績より

②日中活動系サービス

サービス名	内容
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労継続支援 (A型、B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労定着支援	一般就労へ移行した障害者について、生活リズム、家計や体調管理等に関する課題解決に向けて、指導・助言を行う。
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第4期計画			第5期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
生活介護	利用者数(人/月)	845	870	885	908	908	915
	利用延日数(日/月)	16,924	17,198	16,811	16,812	18,160	17,219
自立訓練(機能訓練)	利用者数(人/月)	4	6	7	7	7	7
	利用延日数(日/月)	27	80	97	89	70	82
自立訓練(生活訓練)	利用者数(人/月)	44	37	41	39	52	37
	利用延日数(日/月)	533	449	562	435	676	467
就労移行支援	利用者数(人/月)	67	65	62	71	73	87
	利用延日数(日/月)	1,331	1,217	954	1,123	1,460	1,355
就労継続支援A型	利用者数(人/月)	464	507	541	536	600	534
	利用延日数(日/月)	9,097	10,020	10,504	10,416	12,000	10,667
就労継続支援B型	利用者数(人/月)	667	716	730	762	770	800
	利用延日数(日/月)	12,454	13,176	12,870	13,125	13,860	14,222
就労定着支援	利用者数(人/月)	—	—	—	10	43	21
療養介護	利用者数(人/月)	78	79	80	86	92	84
短期入所	利用者数(人/月)	100	120	110	119	130	109
	利用延日数(日/月)	506	640	557	604	715	545

* 各年度3月分の実績より

③ 居住系サービス

サービス名	内容
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため、定期的な巡回訪問等により情報提供や助言を行う。
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。
施設入所支援	施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第4期計画			第5期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
自立生活援助	利用者数(人/月)	—	—	—	0	15	0
共同生活援助	利用者数(人/月)	267	276	303	322	314	336
施設入所支援	利用者数(人/月)	443	441	438	433	433	436

* 各年度3月分の実績より

④ 相談支援

サービス名	内容
計画相談支援	障害福祉サービス等を利用するためのサービス等利用計画の作成及び見直しを行います。
地域定着支援	居宅において単身等で生活する方の、常時の連絡体制の確保、緊急事態等の相談その他必要な支援を行う。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神障害者の住居の確保、地域移行のための相談その他必要な支援を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第4期計画			第5期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
計画相談支援	支給決定者数(人/月)	2,136	2,593	2,714	2,813	—	2,897
地域移行支援	利用者数(人/月)	2	1	2	1	5	0
地域定着支援	利用者数(人/月)	18	37	41	44	55	38

* 各年度3月分の実績より (令和元年度は7月分)

(2) 障害児通所支援

サービス名	内容
児童発達支援	在宅の未就学児童に対して日常生活における基本動作の指導や集団生活への適用訓練を行う。
医療型 児童発達支援	児童発達支援センターにおいて、未就学児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うとともに医療を提供する。
放課後等 デイサービス	就学児童に対して、放課後等における生活能力向上のための訓練を提供する。
居宅訪問型 児童発達支援	重度の障害等のために外出が著しく困難な児童に、居宅を訪問し、発達支援を行う。
障害児相談支援	障害児の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けての支援を行う。

(障害福祉サービスの実績と見込量)

サービス名	区分	第4期計画			第5期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		実績	実績	実績	実績	計画	実績
児童発達支援	利用者数(人/月)	203	203	271	250	275	350
	利用延日数(日/月)	1,331	1,262	1,292	1,370	1,457	1,728
医療型児童発達支援	利用者数(人/月)	1	2	3	2	5	2
	利用延日数(日/月)	10	20	36	21	50	15
放課後等デイサービス	利用者数(人/月)	294	381	465	555	490	608
	利用延日数(日/月)	3,384	4,634	5,537	6,809	5,635	7,362
保育所等訪問支援	利用者数(人/月)	4	1	0	0	30	0
居宅訪問型 児童発達支援	利用者数(人/月)	—	—	—	0	3	0
	利用延日数(日/月)	—	—	—	0	15	0
障害児相談支援	支給決定者数(人/月)	570	661	794	897	—	1,028

* 各年度3月分の実績より（令和元年度は7月分）

4 補装具等の支給状況

(1) 補装具の交付・修理状況

単位：件、千円

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数	交付 件数	修理 件数	
義手	2	2	7	1	1	1	4	1	6	1	
義足	15	49	19	41	21	41	18	41	12	44	
装具	26	17	26	14	27	12	37	9	28	19	
視覚障害者安全杖	10	0	17	0	15	0	19	2	15	0	
義眼	11	0	4	0	5	0	3	0	11	0	
眼鏡・コンタクトレンズ	11	2	23	1	15	0	16	0	16	2	
車いす	51	102	41	58	29	60	45	60	38	62	
電動車いす	15	42	4	28	3	17	5	43	4	34	
歩行補助つえ	9	0	10	0	4	0	3	0	11	0	
補聴器	173	140	183	106	176	97	211	116	168	126	
座位保持装置	11	17	28	61	29	43	27	41	27	43	
座位保持いす	9	0	3	1	4	1	8	1	5	4	
起立保持具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歩行器	11	2	10	0	7	0	5	0	11	0	
頭部保持具	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
排便補助具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重度障害用意思伝達装置	2	1	0	2	0	0	2	1	1	0	
計	356	374	375	313	336	272	403	315	354	335	
金額	公費分	50,372	21,946	52,411	18,683	51,655	17,057	61,772	20,064	53,385	23,467
	自費分	2,314	962	2,256	855	2,056	651	2,272	858	2,250	899
	計	52,686	22,908	54,666	19,538	53,711	17,708	64,044	20,922	55,635	24,366

(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助事業の状況

障害者総合支援法に基づく補装具の支給対象とならない児童(軽度・中等度難聴児)に対し、補聴器の購入(更新)に要する費用を補助することにより、言語の習得や社会性の向上を図る。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
交付件数	9件	7件	8件	8件
公費分金額	646,000	567,000	540,000	513,000
自費分金額	345,509	299,065	291,585	268,861

5 地域生活支援事業の状況

(1) 相談支援

障害者やその保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。

①障害者相談支援

○実施事業所

ゆりの木の里	セーナー苑
和敬会生活支援センター	自立生活支援センター富山
フィールドラベンダー	富山市障害者福祉センター基幹相談支援室
あすなろセンター	富山市恵光学園

②障害者自立支援協議会 開催回数 2回

(2) 意思疎通支援

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、コミュニケーションの円滑化を図る。

①手話通訳者設置事業

手話通訳士（非常勤）を設置

②手話通訳者派遣事業

単位：回

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
347	324	345	418	387	358

③要約筆記者派遣事業

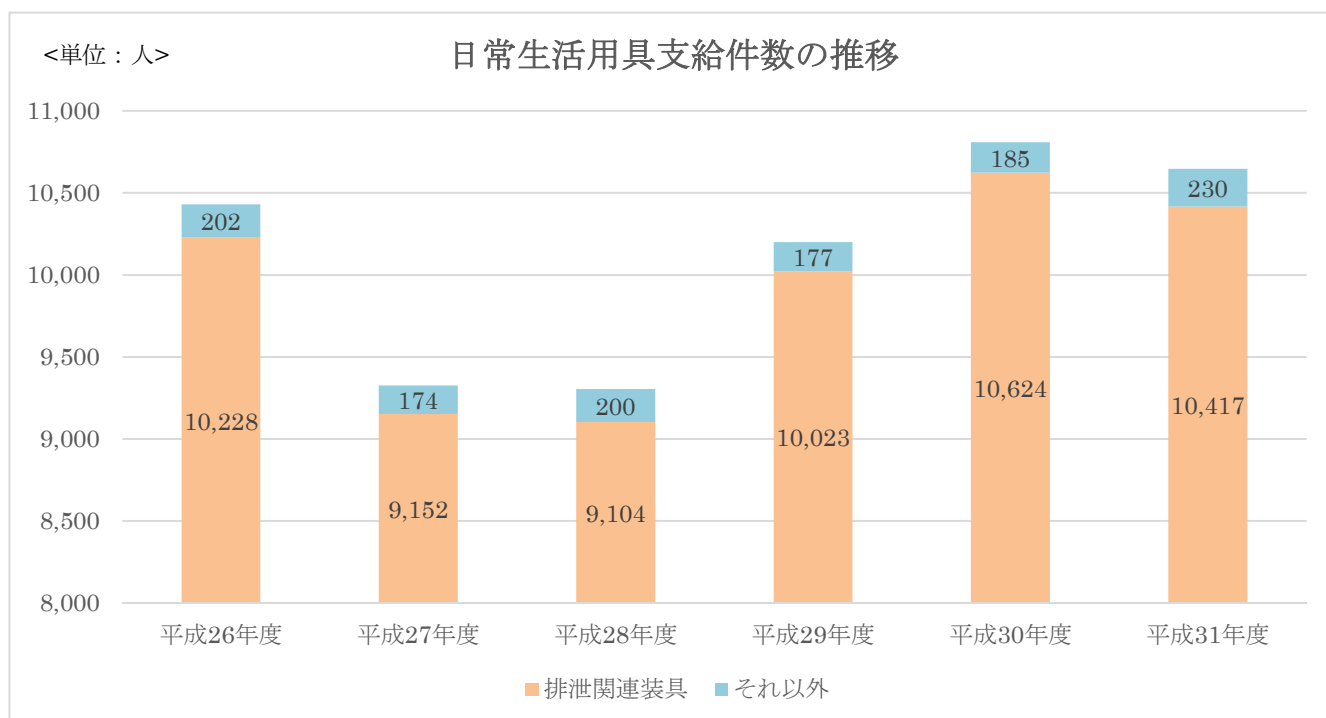
単位：回

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
13	15	20	25	19	21

(3) 日常生活用具の給付状況

単位：人

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
特殊寝台	8	9	15	12	7	11
特殊マット	10	10	15	12	11	11
特殊尿器	0	0	0	0	1	0
移動用リフト	3	1	3	1	2	3
入浴補助用具	13	15	11	17	14	17
便器	0	1	1	0	1	2
T字杖・棒状のつえ	6	7	5	8	6	4
歩行支援用具	8	9	10	5	8	13
火災警報機	1	0	0	0	0	1
電磁調理器	4	0	0	1	0	0
聴覚障害者用屋内信号装置	6	2	3	3	4	3
透析液加温器	10	10	6	12	3	4
ネブライザー	5	5	2	5	9	8
電気式たん吸引機	35	20	23	13	15	29
盲人用体温計	2	2	5	3	3	4
盲人用体重計	0	1	0	0	1	4
携帯用会話補助装置	1	2	3	1	3	3
情報・通信支援用具	7	3	7	3	5	10
点字タイプライター	1	0	1	1	1	0
視覚障害者用ポータブルレコーダー	7	6	4	5	12	8
拡大読書器	10	12	10	18	15	26
盲人用時計	7	7	8	8	7	1
聴覚障害者用通信装置	1	0	1	3	2	2
点字図書	4	3	11	8	3	7
ストマ用装具	8,828	7,774	7,757	8,663	9,059	8,825
紙おむつ	1,400	1,378	1,347	1,360	1,565	1,592
その他	53	49	57	38	52	59
合計	10,430	9,326	9,304	10,200	10,809	10,647



分 類	公費負担額	%
介護・訓練支援用具	2,132,300	1.9
自立生活支援用具	1,876,257	1.6
在宅療養等支援用具	1,212,222	1.1
情報・意思疎通支援用具	6,751,934	5.9
排泄管理支援用具	101,096,990	88.1
住宅改修費	1,626,000	1.4
計	114,695,703	100.0

(4) 移動支援

屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。

単位：時間

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
2,239	4,742	4,996	6,516	8,161	8,484

(5) 日中一時支援

障害者及び障害児の日中における活動の場を確保し、障害者等を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る。

単位：時間

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
9,377	9,484	9,555	9,438	9,004	9,366

6 医療等の給付状況

(1) 自立支援医療（更生医療）給付事業

身体障害者の更生に必要な医療であって、その障害を除去し、又は軽減して職業能力を増進し、又は日常生活を容易にすること等を目的として行うもの。

		入院				入院外				合計			
		心臓	腎臓	その他	計	心臓	腎臓	その他	計	心臓	腎臓	その他	計
平成27年度	申請 (人)	370	43	9	422	208	44	29	281	578	87	38	703
	決定 (人)	368	43	9	420	207	44	29	280	575	87	38	700
	更生 (千円)	15,756	80,697	1,131	97,584	476	99,057	5,272	104,805	16,232	179,754	6,403	202,389
	総額 (千円)	459,421	104,934	20,665	585,020	2,799	128,167	40,733	171,699	462,220	233,101	61,398	756,719
平成28年度	申請 (人)	423	44	9	476	240	44	25	309	663	88	34	785
	決定 (人)	415	44	9	468	240	44	25	309	655	88	34	777
	更生 (千円)	15,546	81,765	248	97,559	598	104,724	4,843	110,165	16,144	186,489	5,091	207,724
	総額 (千円)	483,109	99,614	4,030	586,753	3,667	124,687	40,877	169,231	486,776	224,301	44,907	755,984
平成29年度	申請 (人)	408	45	14	467	215	44	30	289	623	89	44	756
	決定 (人)	404	45	14	463	215	44	30	289	619	89	44	752
	更生 (千円)	20,842	74,295	712	95,849	779	119,853	5,806	126,438	21,621	194,148	6,518	222,287
	総額 (千円)	402,160	83,946	15,467	501,573	4,865	140,748	44,236	189,849	407,025	224,694	59,703	691,422
平成30年度	申請 (人)	364	50	16	430	195	46	28	269	559	96	44	699
	決定 (人)	357	50	16	423	194	46	28	268	551	96	44	691
	更生 (千円)	33,985	63,155	697	97,837	499	119,100	7,709	127,308	34,484	182,255	8,406	225,145
	総額 (千円)	451,060	82,084	13,735	546,879	2,938	136,432	54,364	193,734	453,998	218,516	68,099	740,613
令和元年度	申請 (人)	387	53	24	464	202	55	35	292	589	108	59	756
	決定 (人)	385	53	24	462	201	55	35	291	586	108	59	753
	更生 (千円)	24,152	62,566	977	87,695	929	133,627	8,646	143,202	25,081	196,193	9,623	230,897
	総額 (千円)	372,254	88,337	12,753	473,344	16,957	154,994	58,850	230,801	389,211	243,331	71,603	704,145

(2) 自立支援医療（育成医療）給付事業

更生医療とほぼ同様の趣旨で、18歳未満の児童に対して医療を給付するもの。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
申請 (人)	194	203	216	213
決定 (人)	194	203	216	213
育成 (千円)	9,336	13,449	10,429	10,362
総額 (千円)	160,428	188,717	201,101	177,308

(3) 自立支援医療（精神通院医療）給付事業

通院医療に要する費用を自立支援医療（精神通院医療）の申請により医療を給付するもの。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
精神障害者 福祉手帳(人)	2,635	2,716	2,940	3,200
自立支援医療(人)	4,714	4,857	5,025	5,331

(4) 重度心身障害者医療費助成事業

重度心身障害者の医療費を助成することにより、重度心身障害者の保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳未満で身体障害者手帳1～2級もしくは療育手帳Aの所持者
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数 (人)	2,715	2,689	2,629	2,629	2,623
助成件数 (件)	61,934	61,358	61,181	60,945	62,077
助成額 (円)	590,453,203	560,420,618	555,794,838	547,309,650	510,147,286

(5) 老人医療費助成事業

障害のある高齢者の医療費を助成することにより、老人保健の向上を図り、福祉の増進を目的とするもの。

- ・対象者 65歳以上で一定以上の障害のある方（75歳未満で重中度の障害を有する場合は後期高齢者医療制度への加入を要件とする。）
- ・所得制限 世帯の合計所得金額が1,000万円未満であること

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
健康 保険	対象者数(人)	1,624	1,546	1,509	1,413	1,368
	助成件数(件)	42,172	40,212	38,206	36,255	35,336
	助成額(円)	142,880,509	130,832,643	114,000,787	99,501,793	80,596,063
後期 高齢	対象者数(人)	13,274	13,259	13,211	13,234	13,144
	助成件数(件)	332,705	340,089	339,294	341,853	343,921
	助成額(円)	1,321,766,595	1,319,669,716	1,351,926,725	1,375,797,100	1,382,649,270

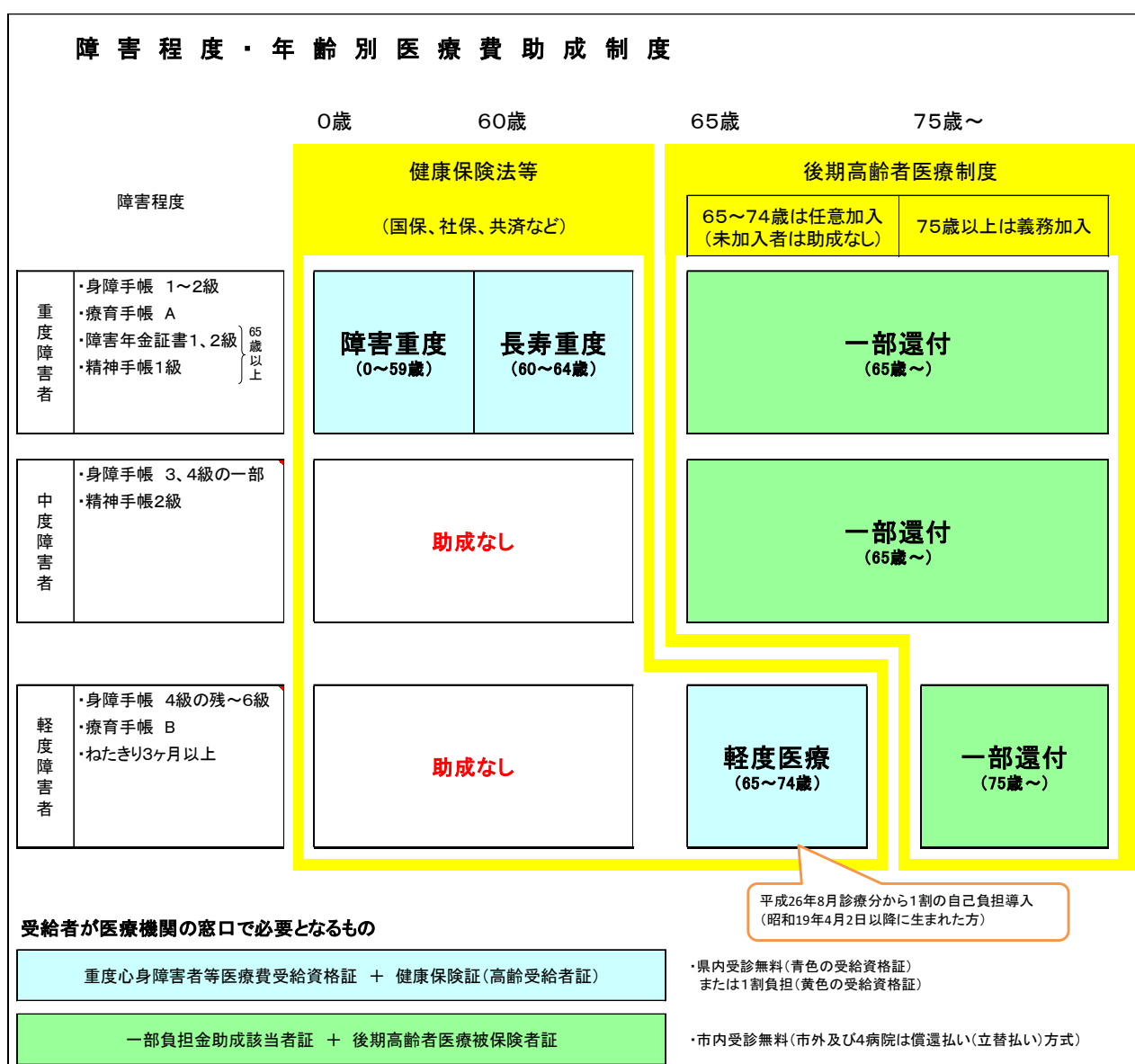
(6) 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の入院医療費の一部を助成することにより、家族等の経済的負担の軽減と精神障害者の療養の促進を図る。

- ・対象者 入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等（入院形態により制限あり）
- ・助成金額限度 3,800円/月

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
延人数(人)	460	465	433	408	398
助成金(円)	9,905,690	10,177,530	9,494,430	8,844,270	8,652,600

※富山市の医療費助成制度



7 手当等

(1) 特別障害者手当等

日常生活において常時介護を必要とする一定の障害のある在宅の方に支給することにより、福祉の増進を図る。

単位：人、円

年度	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成27年度	444	136,104,780	225	36,896,360	15	2,610,340	684	175,611,480
平成28年度	451	141,188,560	215	37,338,640	14	2,478,400	680	181,005,600
平成29年度	425	141,815,890	203	36,079,320	10	2,027,140	638	179,922,350
平成30年度	403	132,650,860	208	36,625,600	9	1,654,050	620	170,930,510
令和元年度	402	129,212,720	199	35,955,550	7	1,358,160	608	166,526,430

(2) 重度心身障害者介護手当支給事業

在宅の常時介護が必要な重度心身障害者を介護している方に介護手当を支給することにより、福祉の増進を図る。

単位：人、円

年度	身体障害者		知的障害者		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成27年度	207	14,535,000	276	19,550,000	483	34,085,000
平成28年度	213	14,820,000	282	20,640,000	495	35,460,000
平成29年度	214	14,605,000	291	20,685,000	505	35,290,000
平成30年度	215	15,210,000	296	21,775,000	511	36,985,000
令和元年度	211	15,055,000	308	21,950,000	519	37,005,000

(3) 心身障害者福祉タクシー及び自動車燃料利用券交付事業

外出が困難な在宅の重度心身障害者に対し、タクシー利用券又はガソリン給油券を交付し、心身障害者の行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図る。

単位：人、円

年度	タクシー利用券		ガソリン給油券		計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成26年度	2,472	27,691,650	3,341	18,306,500	5,813	45,998,150
平成27年度	2,422	26,626,950	3,321	17,897,000	5,743	44,523,950
平成28年度	2,399	24,386,040	3,302	18,220,500	5,701	42,606,540
平成29年度	2,524	26,209,260	3,194	17,771,500	5,718	43,980,760
平成30年度	2,427	23,989,140	3,222	17,640,000	5,649	41,629,140
令和元年度	2,352	23,660,280	3,173	17,625,000	5,525	41,285,280

8 障害者の権利擁護に関する状況

(1) 成年後見制度市長申立件数の推移

単位：件

年度	申立て件数		報酬助成件数			
	新規	累計	新規	継続	合計	〔うち65歳以上高齢者〕
平成26年度	2	23	4	0	4	0
平成27年度	4	27	1	2	3	2
平成28年度	4	31	1	4	5	1
平成29年度	1	32	6	1	7	0
平成30年度	11	43	6	9	15	0
令和元年度	8	51	7	11	18	0

(2) 障害者虐待通報・相談件数

年度	通報					相談				
	実数	うち新規	延数	処遇内訳		実数	うち新規	延数	処遇内訳	
				継続（他機関にてモニタリング中のケース含む）	終了				継続（他機関にてモニタリング中のケース含む）	終了
平成26年度	3	2	6	3	0	28	20	122	13	15
平成27年度	5	5	5	5	0	38	23	530	23	15
平成28年度	7	7	7	6	1	62	33	921	48	14
平成29年度	10	10	10	10	0	76	23	1,085	70	6
平成30年度	17	17	17	8	9	94	18	607	64	30
令和元年度	15	15	15	12	3	43	18	638	34	9

(3) 障害を理由とする差別に関する相談

① 富山市の取り組み

- ア 職員研修の実施
- イ 職員対応要領の作成
- ウ 庁内連絡会議の設置
- エ 周知啓発（出前講座の実施、市ホームページに掲載）
- オ 富山市障害者差別解消支援協議会の設置

② 地域相談員

地域相談員は、富山県条例で規定されており、障害を理由とする差別について、地域での身近な相談窓口として、助言や情報提供、関係者との調整、県が設置する広域相談員や関係行政機関へのつなぎ役を行っている。

身体障害者相談員や知的障害者相談員、メンタルヘルスサポーター、民生委員児童委員等の中から877人の方が県から委託を受け活動している。

③ 障害を理由とする差別に関する相談

ア 相談件数

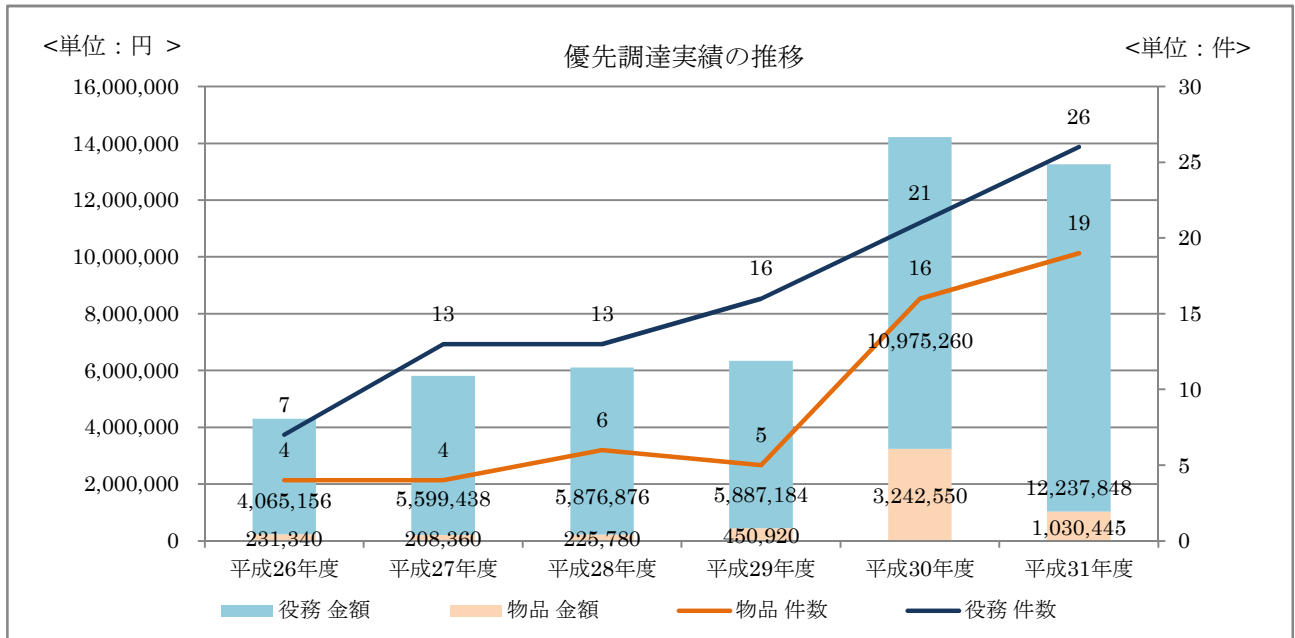
種 類	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
差別的取り扱いに関する相談	22	4	2
合理的配慮に関する相談	15	12	5
合計	37	16	7

イ 窓口ごとの内訳

窓 口	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
地域相談員が受けた相談	25	3	0
障害福祉課が直接受けた相談	7	8	3
各担当課窓口で受けた相談	0	0	0
各担当課窓口を通して障害福祉課に寄せられた相談	5	5	4

9 障害者優先調達推進の取組状況

		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
物 品	食品	0	0	0	0	1	6,780	1	252,420	7	808,970	11	876,805
	小物・雑貨・記念品	1	84,240	1	74,520	1	81,000	1	79,500	7	2,327,580	7	105,040
	日用品・生活雑貨	3	147,100	3	133,840	4	138,000	3	119,000	2	106,000	0	0
	事務用品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	48,600
	物品計	4	231,340	4	208,360	6	225,780	5	450,920	16	3,242,550	19	1,030,445
役 務	印刷	3	923,356	1	785,980	2	885,772	2	834,580	1	833,500	1	790,732
	リサイクル	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清掃・園芸・管理	2	305,800	5	1,352,030	4	1,504,080	5	1,520,100	7	4,019,220	7	3,128,244
	封入・シール貼り・ 仕分け・発送	2	2,836,000	2	3,397,600	2	3,397,600	3	3,409,600	5	5,926,412	0	0
	情報処理	0	0	0	0	0	0	0	0	1	63,504	0	0
	その他サービス	0	0	5	63,828	5	89,424	6	122,904	7	132,624	18	8,318,872
	役務計	7	4,065,156	13	5,599,438	13	5,876,876	16	5,887,184	21	10,975,260	26	12,237,848
合計	11	4,296,496	17	5,807,798	19	6,102,656	21	6,338,104	37	14,217,810	45	13,268,293	



Ⅱ 障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況について

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 地域生活移行者数

[第4期] (計画期間：H27年度～H29年度) ※上段：目標数値、下段（）内：実績値

項目	目標数値	考え方
平成25年度末の施設入所者数		
地域生活移行者数	57人※ (8人)	平成25年度末の施設入所者数(470人)のうち、施設入所からグループホーム等へ移行する人数

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度) ※上段：目標数値、下段（）内：R1迄実績値

項目	目標数値	考え方
平成28年度末の施設入所者数		
地域生活移行者数	14人※ (4人)	令和2年度末までに全入所者数(441人)のうち、施設入所からグループホーム等へ移行する人数

(2) 施設入所者数

[第4期] (計画期間：H27年度～H29年度) ※上段：目標数値、下段（）内：実績値

項目	目標数値	考え方
平成25年度末の施設入所者数		(対平成25年度末：470人)
削減数	26人※ (32人)	平成29年度末段階の施設入所者削減数 (平成29年度末438人)

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度)

項目	目標数値	考え方
平成28年度末の施設入所者数		(対平成28年度末：441人)
削減数	9人※ (5人)	令和2年度末段階の施設入所者削減数 (令和元年度末436人)

2 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 一般就労移行者数

[第4期] (計画期間：H27年度～H29年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：実績値

項目	目標数値	考え方
平成24年度の年間一般就労移行者数	24人	平成24年度に福祉施設を退所して一般就労した人数
平成29年度の年間一般就労移行者数	48人※ (41人)	平成29年度に福祉施設を退所して一般就労した人数

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R1 実績値

項目	目標数値	考え方
平成28年度の年間一般就労移行者数	57人	平成28年度に福祉施設を退所して一般就労した人数
平成32年度の年間一般就労移行者数	86人※ (51人)	平成32年度に福祉施設を退所して一般就労した人数

(2) 就労移行支援事業の利用者数

[第4期] (計画期間：H27年度～H29年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：実績値

項目	目標数値	考え方
平成25年度末の就労移行支援事業の利用者数	71人	平成25年度末における就労移行支援事業の利用者数
平成29年度末の就労移行支援事業の利用者数	114人※ (62人)	平成29年度末において就労移行支援事業を利用する人数

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R1 実績値

項目	目標数値	考え方
平成28年度末の就労移行支援事業の利用者数	65人	平成28年度末における就労移行支援事業の利用者数
平成32年度末の就労移行支援事業の利用者数	78人※ (87人)	令和2年度末において就労移行支援事業を利用する人数

(3) 事業所ごとの就労移行率

[第4期] (計画期間：H27年度～H29年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：実績値

項目	目標数値	考え方
平成29年度末の就労移行支援事業の就労移行率が3割以上の事業所の割合	50% (25%)	平成29年度末において就労移行支援事業の就労移行率

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度)

項目	目標数値	考え方
平成32年度末の就労移行支援事業の就労移行率が3割以上の事業所の割合	50%	令和2年度末において就労移行支援事業の就労移行率

(4) 就労定着支援1年後の職場定着率

[第5期] (計画期間：H30年度～R2年度)

※上段：目標数値、下段 () 内：R1実績値

項目	目標数値	考え方
就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率	80% (80%)	各年度における就労定着支援による支援開始から1年後の職場定着率

※ 令和元年度末利用者数 21人 (うち支援開始後1年以上経過した者 8人)

Ⅲ 次期「富山市障害者計画・富山市障害福祉・障害児計画」の策定について

1. 障害者計画の施策体系(案)

国	障害者基本計画(第4次) (計画期間:2018(平成30)~2022(令和4)年度)
	【基本理念(概要版より抜粋)】 共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援
1	安全・安心な生活環境の整備 (1) 住宅の確保 (2) 移動しやすい環境の整備等 (3) アクセシビリティに配慮した施設、製品等の普及促進 (4) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進
2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 (1) 情報通信における情報アクセシビリティの向上 (2) 情報提供の充実等 (3) 意思疎通支援の充実 (4) 行政情報のアクセシビリティの向上
3	防災、防犯等の推進 (1) 防災対策の推進 (2) 東日本大震災を始めとする災害からの復興の推進 (3) 防犯対策の推進 (4) 消費者トラブルの防止及び被害からの救済
4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (1) 権利擁護の推進、虐待の防止 (2) 障害を理由とする差別の解消の推進
5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進 (1) 意思決定支援の推進 (2) 相談支援体制の構築 (3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実 (4) 障害のある子供に対する支援の充実 (5) 障害福祉サービスの質の向上等 (6) 福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する機器の普及促進・研究開発及び身体障害者補助犬の育成等 (7) 障害福祉を支える人材の育成・確保
6	保健・医療の推進 (1) 精神保健・医療の適切な提供等 (2) 保健・医療の充実等 (3) 保健・医療の向上に資する研究開発等の推進 (4) 保健・医療を支える人材の育成・確保 (5) 難病に関する保健・医療施策の推進 (6) 障害の原因となる疾病等の予防・治療
7	行政等における配慮の充実 (1) 司法手続等における配慮等 (2) 選挙等における配慮等 (3) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等 (4) 国家資格に関する配慮等
8	雇用・就業、経済的自立の支援 (1) 総合的な就労支援 (2) 経済的自立の支援 (3) 障害者雇用の促進 (4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保 (5) 福祉的就労の底上げ
9	教育の振興 (1) インクルーシブ教育システムの推進 (2) 教育環境の整備 (3) 高等教育における障害学生支援の推進 (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
10	文化芸術活動・スポーツ等の振興 (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備 (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進
11	国際社会での協力・連携の推進 (1) 国際社会に向けた情報発信の推進等 (2) 国際的枠組みとの連携の推進 (3) 政府開発援助を通じた国際協力の推進等 (4) 障害者の国際交流等の推進

県	富山県障害者計画(第4次) (計画期間:2019(令和元)~2023(令和5)年度)
	【基本理念(概要版より抜粋)】 地域の資源を活かしながら、住民相互が包括的に支え合うことにより、年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活できる「とやま型地域共生社会」の構築を目指します。
I	とやま型地域共生社会を実現する社会基盤・生活環境の整備 1 障害及び障害のある人に対する理解の促進 (1) 啓発・広報活動の推進 (2) 福祉教育の推進 (3) 地域における交流の促進と県民の参加 (4) ボランティア活動の推進 2 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 (1) 障害を理由とする差別の解消 (2) 権利擁護の推進及び虐待の防止 3 コミュニケーション支援体制の確立 (1) 情報バリアフリー化の推進 (2) 情報提供の充実 (3) コミュニケーション支援の充実 4 住みよい生活環境の整備 (1) 暮らしやすい住まいの整備 (2) 人にやさしいまちづくりの整備 (3) 利用しやすい交通、移動手段の整備 (4) ユニバーサルデザインの普及 5 安心して暮らせるまちづくりの推進 (1) 交通安全対策の充実 (2) 防災対策の推進 (3) 防犯対策の推進 (4) 消費者トラブルの防止
II	個々のニーズに応じた福祉サービスの充実 1 相談支援体制の整備 (1) 自己決定の尊重及び意思決定の支援 (2) 地域における相談支援体制の充実 (3) 専門的な相談支援体制の充実 2 地域生活を支援するサービスの充実 (1) 在宅サービス等の充実 (2) 障害特性等への対応 3 障害者施設の整備の方向と施設機能の充実・活用 (1) 施設整備の基本的な考え方 (2) 施設機能の充実と地域生活支援への活用 4 質の高いサービスの提供 (1) サービスの質の向上 (2) 福祉を支える人材の育成・確保・定着
III	質の高い保健・医療体制の充実 1 保健・医療施策の充実 (1) 障害の原因となる疾病の予防・早期発見 (2) 保健・医療体制の充実 (3) リハビリテーション提供体制の充実 (4) 精神保健・医療施策の推進 (5) 保健・医療を支える人材の育成・確保
IV	個性を尊重し社会参加を促進する支援の充実 1 障害のある子どもの教育・育成の充実 (1) インクルーシブ教育システムの構築のための (2) 特別支援教育の推進 (3) 一貫した教育相談体制の充実と生涯学習の推進 (4) 地域療育体制の整備 2 雇用・就労の促進 (1) 障害のある人の雇用促進、就労支援 (2) 福祉的就労の充実 3 社会参加活動の推進 (1) スポーツ活動の振興 (2) 文化芸術活動等の振興 (3) 社会参加促進事業等の推進

市	富山市 現行計画(第4次) (計画期間:2015(平成27)~2020(令和2)年度)
	基本目標:ノーマイゼーション社会の実現をめざして ノーマイゼーションとは・・・ 高齢者、障害の有無といった年齢や社会的マイノリティといったことに関係なく生活や権利などが保障された環境を整備すること。(H8年に国の計画で提唱)
I	ノーマイゼーション理念の普及のために 1 差別の解消 (1) 障害者問題の理解促進 (2) 障害を理由とする差別の禁止 (3) 福祉教育の推進 2 権利擁護の推進 (1) 権利擁護システムの構築 (2) 市民参加・政治参加 3 虐待の防止 4 ボランティア活動 (1) ボランティア意識の醸成 (2) ボランティアの育成
II	生活の質の向上のために 1 相談・情報提供 (1) 総合的な相談体制の充実 (2) 情報提供の充実 (3) 意思疎通手段の確保 2 保健・医療 (1) 障害の予防と早期発見・早期治療の推進 (2) 健康管理・増進施策の充実 (3) 医療サービスの充実 (4) リハビリテーションの充実 (5) 精神保健・医療施策の充実 3 生活支援サービス (1) 在宅サービスの充実 (2) 生活の場の確保・充実 (3) 施設サービスの見直し (4) 福祉用具等の利用促進 (5) 経済的支援
III	自立と社会参加を促進するために 1 療育・教育 (1) 療育・幼児教育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 社会教育の充実 2 雇用・就労 (1) 一般就労の拡大と支援 (2) 福祉的就労の支援 3 スポーツ・レクリエーション、文化 (1) スポーツ・レクリエーションの振興 (2) 文化活動への参加促進 (3) 公共施設の有効利用
IV	バリアフリー化を促進するために 1 すべての人にやさしい街づくり (1) 公共交通機関の整備 (2) みちの整備 (3) 建築物の整備 (4) 公園、水辺空間等オープンスペースの整備 2 住環境の整備 (1) 民間住宅への助成 (2) 市営住宅の改善等 3 防災・防犯対策 (1) 在宅の障害のある人に対する防災対策 (2) 障害者施設における防災対策 (3) 防犯対策の推進
V	推進基盤の整備 (1) 専門職の確保と養成 (2) 体制の整備と連携

赤字下線部: 現行計画からの変更箇所

市	富山市 次期計画(案) (計画期間:2021(令和3)~2026(令和8)年度)
	【基本理念(案)】 障害のある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合える共生社会の実現をめざして (参考) 国の障害者基本計画の基本理念の一部「全ての国民が、障害の有無によって分け隔たられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」と連携する。
I	共生社会の実現に向けて 1 差別の解消 (1) 障害者問題の理解促進 (2) 障害を理由とする差別の禁止 (3) 福祉教育の推進 2 権利擁護の推進 (1) 権利擁護システムの構築 (2) 市民参加・政治参加 3 虐待の防止 4 ボランティア活動 (1) ボランティア意識の醸成 (2) ボランティアの育成
II	バリアフリー化の促進に向けて 1 情報提供 (1) 情報提供の充実 (2) 意思疎通手段の確保 2 すべての人にやさしい街づくり (1) 公共交通機関の整備 (2) みちの整備 (3) 建築物の整備 (4) 公園、水辺空間等オープンスペースの整備 3 住環境の整備 (1) 民間住宅への助成 (2) 市営住宅の改善等 4 防災・防犯対策 (1) 在宅の障害のある人に対する防災対策 (2) 障害者施設における防災対策 (3) 防犯対策の推進
III	生活の質の向上に向けて 1 相談支援体制 (1) 総合的な相談支援体制の充実 2 生活支援サービス (1) 在宅サービスの充実 (2) 生活の場の確保・充実 (3) 施設サービスの見直し (4) 福祉用具等の利用促進 (5) 経済的支援 3 推進基盤の整備 (1) 専門職の確保と養成 (2) 体制の整備と連携
IV	保健・医療の充実に向けて 1 保健・医療 (1) 障害の予防と早期発見・早期治療の推進 (2) 健康管理・増進施策の充実 (3) 医療サービスの充実 (4) リハビリテーションの充実 (5) 精神保健・医療施策の充実
V	自立と社会参加の促進に向けて 1 療育・教育 (1) 療育・幼児教育の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 社会教育の充実 2 雇用・就労 (1) 一般就労の拡大と支援 (2) 福祉的就労の支援 3 スポーツ・レクリエーション、文化 (1) スポーツ・レクリエーションの振興 (2) 文化活動への参加促進 (3) 公共施設の有効利用

第5期障害福祉計画等に係る国の基本指針の見直しについて

1. 基本指針について

- 「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。平成29年3月に告示。
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。次期計画期間はH30～32年度

2. 基本指針見直しの主なポイント

- ・ 地域における生活の維持及び継続の推進
- ・ 就労定着に向けた支援
- ・ 地域共生社会の実現に向けた取組
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 障害児のサービス提供体制の計画的な構築
- ・ 発達障害者支援の一層の充実

3. 成果目標(計画期間が終了するH32年度末の目標)

① 施設入所者の地域生活への移行

- ・ 地域移行者数: H28年度末施設入所者の9%以上
- ・ 施設入所者数: H28年度末の2%以上削減
- ※ 高齢化・重症化を背景とした目標設定

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築【項目の見直し】

- ・ 保健・医療・福祉関係者による協議の場(各圏域、各市町村)の設置
- ・ 精神病床の1年以上入院患者数: 14.6万人～15.7万人に
(H26年度末の18.5万人と比べて3.9万人～2.8万人減)
- ・ 退院率: 入院後3か月 69%、入院後6か月84%、入院後1年90%
(H27年時点の上位10%の都道府県の水準)

③ 地域生活支援拠点等の整備

- ・ 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ整備

④ 福祉施設から一般就労への移行

- ・ 一般就労への移行者数: H28年度の1.5倍
- ・ 就労移行支援事業利用者: H28年度の2割増
- ・ 移行率3割以上の就労移行支援事業所: 5割以上
- ※ 実績を踏まえた目標設定
- ・ 就労定着支援1年後の就労定着率: 80%以上(新)

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等【新たな項目】

- ・ 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置
- ・ 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場(各都道府県、各圏域、各市町村)の設置(H30年度末まで)

4. その他の見直し

- ・ 障害者虐待の防止、養護者に対する支援
- ・ 難病患者への一層の周知
- ・ 障害者の芸術文化活動支援
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進
- ・ 意思決定支援、成年後見制度の利用促進の在り方 等



第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて

1. 基本指針について

- 「基本指針」(大臣告示)は、障害福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの。R2年5月に告示。
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定。計画期間はR3～5年度

2. 基本指針見直しの主なポイント

- ・ 地域における生活の維持及び継続の推進
- ・ 福祉施設から一般就労への移行等
- ・ 「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 発達障害者等支援の一層の充実
- ・ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備
- ・ 相談支援体制の充実・強化等
- ・ 障害者の社会参加を支える取組
- ・ 障害福祉サービス等の質の向上
- ・ 障害福祉人材の確保

3. 成果目標(計画期間が終了するR5年度末の目標)

① 施設入所者の地域生活への移行

- ・ 地域移行者数: R元年度末施設入所者の6%以上
- ・ 施設入所者数: R元年度末の1.6%以上削減

② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

- ・ 精神障害者の精神病床から退院後一年以内の地域における平均生活日数316日以上(H30年時点の上位10%の都道府県の水準)(新)
- ・ 精神病床の1年以上入院患者数: 10.6万人～12.3万人に
(H30年度の17.2万人と比べて6.6万人～4.9万人減)
- ・ 退院率: 3か月後 69%以上、6か月後 86%以上、1年後 92%以上
(H30年時点の上位10%の都道府県の水準)

③ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

- ・ 各市町村又は各圏域に少なくとも1つ以上確保しつつ年1回以上運用状況を検証、検討

④ 福祉施設から一般就労への移行等

- ・ 一般就労への移行者数: R元年度の1.27倍
- ・ うち移行支援事業: 1.30倍、就労A型: 1.26倍、就労B型: 1.23倍(新)
- ・ 就労定着支援事業利用者: 一般就労移行者のうち、7割以上の利用(新)
- ・ 就労定着率8割以上の就労定着支援事業所: 7割以上(新)

⑤ 障害児支援の提供体制の整備等

- ・ 児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所設置
- ・ 難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保(新)
- ・ 保育所等訪問支援を利用できる体制を各市町村で構築
- ・ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを各市町村に少なくとも1カ所確保
- ・ 医療的ケア児支援の協議の場(都道府県、圏域、市町村ごと)の設置及び医療的ケア児等に関するコーディネータの配置(一部新)

⑥ 相談支援体制の充実・強化等【新たな項目】

- ・ 各市町村又は各圏域で、相談支援体制の充実・強化に向けた体制を確保

⑦ 障害福祉サービス等の質の向上【新たな項目】

- ・ 各都道府県や各市町村において、サービスの質の向上を図るための体制構築

IV 専門支援ワーキング^(※1)の活動状況報告について

1 就労支援ワーキング (ワーキングメンバー： 12名)

R2年度の 取り組み	①一般就労に関すること ②サービスの質の向上に関すること ③事業所研修会の開催 (中止) ④障害者雇用に関する現状把握 ⑤計画の策定
活動状況	【定例会】 第1回：[予定] 令和2年9月中旬 第2回：[予定] 令和2年12月頃 第3回：[予定] 令和3年2月頃
今後の課題等	今年度は3つの障害者計画の策定について、内容等の確認や目標数値等について検討し、ワーキング内で意見をまとめる予定。また、毎年開催していた市内障害者就労支援事業者研修会については、コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は見送ることとした。

2 地域生活支援ワーキング (ワーキングメンバー： 20名)

R2年度の 取り組み	①障害者の地域移行に関すること ②地域生活の定着に関すること ③障害者地域生活推進検討会の開催 ※ 精神障害者の地域移行・地域定着検討班と、身体、知的障害者の地域移行・地域定着班の2班でそれぞれの課題に取り組む
これまでの 活動状況	【精神障害者の地域移行・地域定着検討班】 第1回：令和元年 7月17日 (水) 第4回：令和元年12月 5日 (木) 第2回：令和元年 8月21日 (水) 第5回：令和2年 2月 6日 (木) 第3回：令和元年10月10日 (木) 【身体、知的障害者の地域移行・地域定着検討班】 第1回：令和元年 7月17日 (水) 第2回：令和元年 9月18日 (水) 【障害者地域生活推進検討会】 令和2年 2月 3日 (月)
今後の課題等	地域での生活の重要性が言われている一方、地域の受け皿や支え手の不足等、課題も多く山積している。特に増加している高齢障害者や行動障害等への対応について地域でどのように支えていくか、他職種との交流なども行いながら検討したい。 また、今年度富山圏域で実施する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」について、ワーキングとしてどのように関わられるか検討していきたい。

※1 専門相談ワーキングとは、富山市障害者自立支援協議会運営要綱第7条により設置し、就労支援ワーキング、地域生活支援ワーキング、子ども発達支援ワーキングにおいて、専門的な課題解決や支援方策等の検討を行っている。

3 子ども発達支援ワーキング（ワーキングメンバー：24名）

R2年度の取り組み	①ライフサイクルに応じた縦横支援に関すること ②サービスの質の向上に関すること ③児童発達支援ネットワークの構築
活動状況	【定例会】 第1回：令和2年7月30日（木） 第2回：[予定]令和2年9月25日（金） 第3回：[予定]令和2年11月20日（木） 第4回：[予定]令和3年1月22日（金）
今後の課題等	昨年度作成した、乳幼児期・学齢期・就労移行期・医療的ケア児それぞれのライフステージにおける支援マップを活用し、事例を通して問題点や課題、今後必要と考えられる支援などを検討することにより、関係機関・関係団体との連携を強化するとともに、児童発達支援ネットワークの構築を図ることが必要である。

4 基幹相談支援室

基幹相談支援室は、障害者総合支援法第77条2項により、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者福祉プラザ内に設置している。

R2年度の取り組み	①個別ケースに対する相談支援 ②基幹相談支援室の普及啓発事業 ③相談支援事業所の後方支援（相談・助言・同行等） ④相談支援事業所の巡回指導 ⑤相談支援専門員交流会の開催 ⑥障害福祉事業者研修会の開催 ⑦就労移行コーディネータによる個別就労支援、就労継続支援A型事業所及び中小企業の巡回訪問 ⑧権利擁護を図るための窓口の充実、権利擁護部会への参加 ⑨各専門ワーキングへの参加
活動状況	①個別ケースに対する相談支援（6月末：延869件） ②基幹相談支援室普及啓発事業 ③相談支援事業所の後方支援 ④相談支援事業所巡回指導 ⑤相談支援専門員交流会の開催 ⑥障害福祉事業者研修会の開催 ⑦就労移行コーディネータによる個別就労支援、就労継続支援A型事業所及び企業の巡回訪問（7月末：個別就労支援 延92件、巡回訪問 28箇所） ⑧権利擁護を図るための窓口の充実、権利擁護部会への参加 ⑨各専門ワーキングへの参加（相談支援ワーキング 1回 7月30日）
今後の課題等	相談支援ワーキングと連携し、相談支援に関する課題等について検討を行うとともに、各関係機関との一層の連携を図る。

※2 相談支援ワーキングとは、富山市障害者自立支援協議会運営要綱第6条により設置し、相談支援に関する課題等の検討を行っている（隔月開催）。